

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和5年1月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	6	6	1	4	1,473	1	1,491

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例(令和5年1月分)

▶ (都民の声) 償却資産申告書の記載方法について教えてほしい。

(回答)償却資産の申告及び申告書等の記載方法については、「令和5年度 固定資産税(償却資産)申告の手引き」の12～19ページをご確認ください。
主税局ホームページで償却資産申告書等の様式が印刷できます。必要な方は、申告書・申請書様式のページをご覧ください。
申告にあたってご不明な点については、資産の所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

[「令和5年度 固定資産税\(償却資産\)申告の手引き」](#)
[固定資産税\(償却資産\) 申請様式](#)
[都税事務所等一覧](#)

▶ (都民の声) 口座振替の振替方法を変更したい場合、どうすればいいか。

(回答)納税通知書番号や納付番号がわかる書類をご用意のうえ、納税推進課(電話番号03-3252-0955)、または所管の都税事務所へお問い合わせください。

※ 納税通知書の発送直後は、お電話が混みあってつながりにくい場合があります。
※ 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)の場合、振替方法は、「各期ごと」又は「1年分まとめて」が選択できます。

[都税事務所等一覧](#)

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝・評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。